



# 市議会だより

編集・発行／芦屋市議会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL：0797-38-2001

ホームページアドレス <http://www.city.ashiya.lg.jp/shisei/shigikai/>

11月号

No. 86

## 気迫一閃！

精道中学校剣道部は、顧問の竹林先生の指導のもと部員数13名と、少数ながらも気迫のこもった稽古に励んでいます。技術だけではなく、礼儀と強い心の修得を目指し練習の時から気持の切り替えを大事にしています。

～熱中☆瞬間～



## 9月定例会 Contents

- 第3回定例会のあらまし . . . . . P 2
- 賛否の分かれた議案 . . . . . P 3
- 付議事件等の審議結果・討論 . . . . . P 4～6
- 一般質問・視察報告 . . . . . P 7
- 決算報告・決算について一言 . . . . . P 7
- 議会クイズ・12月定例会日程（予定） . . . . . P 8

～芦屋市議会は、市民の皆様により分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください～ 芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001(直)



精道中学校剣道部

# 平成二十四年度芦屋市各会計 及び企業会計決算を認定

公共の場所における歩行中や  
自転車に乗車中の喫煙行為を禁止に

## 第三回

### 定例会のあらまし

平成二十五年第三回定例会は、九月三日（火）から十月三日（木）までの三十一日間の会期で開催しました。

定例会初日には、市長から、教育委員会委員選任の人事案件一件、平成二十四年度芦屋市水道事業及び病院事業会計決算の認定について、芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例（通称 市民マナー条例）の一部改正、芦屋市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正、芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定についてなど、計十八件の議案の提出がありました。

公共の場所における歩行中や自転車に乗車中の喫煙行為の禁止を努力義務から禁止事項に改めるものです。芦屋市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正は、JR芦屋駅南側の民営駐輪場の閉鎖に伴い、新たに自転車駐車を設置し、使用料等を定めるものです。市長提出議案については、各常任委員会で慎重・詳細な審査を行い、いずれも同意、承認あるいは可決認定しました。なお、芦屋市庁舎南館空調設備改修工事請負契約の締結については、契約の相手方から仮契約解除の申し出があったとして、撤回の請求を承認しました。

給食での食物アレルギー対応に関する請願書」の二件については本会議で採択しました。また、定例会第四日目の九月十三日（金）には平成二十四年度各会計決算の認定議案の提出があり、決算特別委員会を設置の上、九月二十五日（水）から三日間集中して審査を行い、認定しました。各議案の議決状況は三面（付議事件等の審議結果）のとおりです。



九月から新たに設置された駐輪場・JR芦屋駅南側

## 賛否の分かれた議案

芦屋市議会では、賛否の分かれた議案に対する議員個人の賛否を市議会だよりと市議会ホームページで公開しています。今回賛否の分かれた議案等は22議案（うち1議案は撤回）中5議案で、採決の結果は下記の表のとおりです。全ての議案等の結果については次ページ「付議事件等の審議結果」をご覧ください。

会 派	イーブンあしや			あしや新風会			創政クラブ			日本共産党			公明党			新社会党		議 決 結 果						
議 員	青山 暁	福井美奈子	畑中 俊彦	中島 健一	重村啓二郎	松木 義昭	中島かおり	長谷 基弘	寺前 尊文	いとうまい	徳重 光彦	都筑 省三	長野 良三	山村 悦三	平野 貞雄	木野下 章	森 しずか		徳田 直彦	帰山 和也	田原 俊彦	前田 辰一	山口みさえ	
第60号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(賛成16人 反対5人)
第63号議案	棄	○	棄	棄	○	○	○	○	○	棄	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(賛成16人 反対1人 棄権4人)
第68号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(賛成16人 反対5人)
第70号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定(賛成16人 反対5人)
請願第15号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	不採択(賛成5人 反対16人)

\*○…賛成、×…反対、欠…欠席、棄…棄権、—…議長（議長は表決に参加しません）

**議会まめ知識??** 年4回ある定例会には市長提出議案や議員提出議案、市民からの請願など実に様々な議案が提出されます。各議案はその必要性があると判断されて議会に提出されますが、ごくまれに一度提出された議案が撤回されることがあります。これは議案に関わる要件に大きな変化（契約の辞退等）が生じたときに起こります。撤回が申請された場合、議会は本会議にて撤回を承認するかの表決を行うこととなります。今定例会では第62号議案について契約予定の相手方から仮契約の辞退があったため、議会として撤回を承認しました。

## 議会日誌 8月～10月

### 【8月】

- 8日 ▶ 議会改革特別委員会  
▶ 議会運営委員会  
▶ 代表者会議
- 21日 ▶ 議会改革特別委員会  
▶ 議員研修会
- 22日 ▶ 総務常任委員会  
行政視察（熊本県合志市・山口県周南市）23日まで
- 23日 ▶ 民生文教常任委員協議会
- 27日 ▶ 代表者会議  
▶ 議案説明会  
▶ 全体協議会

### 【9月】

- 2日 ▶ 全体協議会  
▶ 代表者会議  
▶ 議会運営委員会  
▶ 行財政調査特別委員会
- 3日 ▶ 議会運営委員会  
▶ 本会議（定例会第1日）  
提案説明、委員会付託等
- 4日 ▶ 建設公営企業常任委員会
- 5日 ▶ 民生文教常任委員会
- 6日 ▶ 議会運営委員会  
▶ 総務常任委員会
- 9日 ▶ 全体協議会
- 10日 ▶ 議会運営委員会  
▶ 建設公営企業常任委員会
- 11日 ▶ 本会議（定例会第2日）  
一般質問
- 12日 ▶ 本会議（定例会第3日）  
一般質問
- 13日 ▶ 本会議（定例会第4日）  
一般質問、決算議案付託  
▶ 決算特別委員会
- 17日 ▶ 民生文教常任委員会
- 20日 ▶ 議会運営委員会
- 24日 ▶ 本会議（定例会第5日）  
各常任委員長報告、討論、  
表決（決算議案以外）
- 25日 ▶ 決算特別委員会
- 26日 ▶ 決算特別委員会
- 27日 ▶ 決算特別委員協議会  
▶ 決算特別委員会

### 【10月】

- 2日 ▶ 議会運営委員会  
▶ 議会改革特別委員会
- 3日 ▶ 本会議（定例会第6日）  
決算特別委員長報告、討論、  
表決等  
▶ 議会報編集委員会
- 16日 ▶ 議会改革特別委員会
- 18日 ▶ 議会報編集委員会  
▶ 代表者会議
- 22日 ▶ 民生文教常任委員会  
行政視察（福岡県春日市・糸島市）23日まで
- 31日 ▶ 議会運営委員会  
行政視察（長野県塩尻市・松本市）11月1日まで

## 付議事件等の審議結果

議案番号	件名	結果
報告3	平成25年度芦屋市一般会計補正予算（第2号）	承認
53	教育委員会委員の任命につき市議会の同意を求めることについて	同意
54	芦屋市職員の退職手当に関する条例及び芦屋市立学校職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
55	芦屋市税外徴収金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
56	芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
57	芦屋市立地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
58	芦屋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
59	芦屋市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
60	平成25年度芦屋市一般会計補正予算（第3号）	可決
61	平成25年度芦屋市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
62	芦屋市庁舎南館空調設備改修工事請負契約の締結について	撤回
63	芦屋市翠ヶ丘町5番住宅建替工事請負契約の締結について	可決
64	芦屋市立宮川小学校プール棟新築工事請負契約の締結について	可決
65	芦屋市立打出浜小学校大規模改修工事請負変更契約の締結について	可決
66	平成24年度芦屋市水道事業会計決算の認定について	認定
67	平成24年度芦屋市病院事業会計決算の認定について	認定
68	芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について	可決
69	芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定について	可決
70	平成24年度芦屋市各会計決算の認定について	認定
請願13	ドラッグストア建設計画についての請願書	採択
請願14	学校給食での食物アレルギー対応に関する請願書	採択
請願15	TPP交渉からの撤退を要求する請願	不採択
≪ 陳情 ≫ ※陳情は（ ）内の委員会審査の結果で、本会議の結果ではありません。		
No. 1 1	歩道を通行の自転車に自動車と同方向に通行を促す市条例を制定することを求める陳情（建設公営企業常任委員会）	結論を得ず
No. 1 2	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について（総務常任委員会）	結論を得ず
No. 1 3	『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する陳情（民生文教常任委員会）	不採択

### 賛否の分かれた議案

#### — 討論内容紹介 —

賛否の分かれた議案の討論を要約してお伝えします。今回は第68号議案を取り上げます。

第68号議案の内容は、芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定期間が平成26年3月末で終了するため、選考の結果から新たに平成26年4月から5年間の指定管理者を指定しようとするものです。

68号議案

#### 賛成

行政コストがおよそ半分に低減していること、来館者数も倍増に近く、伸びていることから美術博物館は指定管理者制度で大きな成果を上げている。また、指定管理者も前回共同していた市民団体が外れたとはいえ、協力はできる環境であり、美術博物館運営に熱意を持っているので賛成する。

68号議案

#### 反対

美術博物館の運営と指定管理者制度は相容れない。長期的な文化振興や人材育成が必要なのに3年、5年といった期間内での実績に偏り、長期的な運営ができるか疑問である。美術博物館を守り育てていくのならば、行政が責任をもって芦屋の文化を育てる姿勢に立ち戻るべきであり反対する。